

平成23年度

富士見プラザにおける節電行動計画

実行責任者

事務局長 白井 裕一

節電目標

昨年度電力使用量の15%削減

基本行動計画

- ・事務室の照明を2/3程度にする。
- ・居室以外のエリアの照明を間引きする。
- ・使用していないエリアは、消灯を徹底する。
- ・使用していないエリアは空調を停止する。
- ・居室、廊下、事務所等エリア毎に適切な温度設定(28)を行う。
- ・日射を遮るために、ブラインド、カーテン等を活用する。
- ・OA機器の管理を徹底する。

メンテナンス及び日々の節電努力

- ・照明機器の定期清掃を行う。
- ・夜間の照明管理の徹底をする(外部点灯は一箇所のみ)。
- ・フィルターを定期的に清掃する。
- ・各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流失を防止する。
- ・日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させる。
- ・窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。
- ・待機電力を削減する。
- ・クールビズ対策の徹底。

職員及び利用者への節電の啓発

- ・節電リーダーを選出し、具体的な取り組みを行う。
- ・朝礼時に節電アナウンスをして意識付けを行う。
- ・施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。
- ・節電を促すポスターを作成し、館内に掲示する。